

全国の商工会議所が運営
従業員の退職金を計画的に準備できます。

特定退職金共済制度



特徴

- 1 市・町の掛金補助 (毎年最高 6,000 円) でお得に!
(1人あたり)
- 2 掛金は **全額損金・必要経費**に
(法人税基本通達 9-3-5) (昭和 47 年 2 月 14 日付直審 3-8)
- 3 退職金は **直接従業員へ**支払い
- 4 月額掛金 **1,000 円**から OK
- 5 死亡対象した場合、**遺族給付金が退職金に加算**
- 6 **手続きが簡単**
加入も、増口も、退職金の支払いも
- 7 公共工事入札に関する
【経営事項検査】の加点評価対象に!

掛金補助
毎年
1人
6,000円
(最高)

私たちが
サポートします。



会議所の担当者が煩雑な
事務手続き等サポートいたします。
わからないこと、ご相談ください!

まずは青梅商工会議所へお気軽にご連絡ください。

問い合わせ 青梅商工会議所 ☎0428-23-0111 〒198-8585 青梅市上町 373-1
(引受保険会社：アクサ生命保険株式会社 青梅営業所)

加入できる従業員（任意包括加入）

- ・年齢満 15 歳以上、満 85 歳未満の従業員
- ・全従業員の加入が必要です。
- ・個人事業主、個人事業と生計を一にする親族、法人役員は加入できません。



給付金

この制度の給付金は次のいずれかとなります。

1 退職給付金 加入従業員（被共済者）が退職したとき、退職給付金が支払われます。

年数	30 □	20 □	15 □	10 □	5 □
1 年	339,000	226,000	169,500	113,000	56,500
2 年	679,200	452,800	339,600	226,400	113,200
3 年	1,020,600	680,400	510,300	340,200	170,100
4 年	1,363,200	908,800	681,600	454,400	227,200
5 年	1,707,000	1,138,000	853,500	569,000	284,500
6 年	2,052,000	1,368,000	1,026,000	684,000	342,000
7 年	2,398,200	1,598,800	1,199,100	799,400	399,700
8 年	2,745,600	1,830,400	1,372,800	915,200	457,600
9 年	3,094,200	2,062,800	1,547,100	1,031,400	515,700
10 年	3,444,300	2,296,200	1,722,150	1,148,100	574,050
15 年	5,211,900	3,474,600	2,605,950	1,737,300	868,650
20 年	7,011,000	4,674,000	3,505,500	2,337,000	1,168,500
25 年	8,841,600	5,894,400	4,420,800	2,947,200	1,473,600
30 年	10,704,600	7,136,400	5,352,300	3,568,200	1,784,100

※給付金額は経済変動により将来変更されることがあります。

2 遺族給付金 加入従業員（被共済者）が死亡したときには、退職給付金に加入口数 1 口あたり 10,000 円を加えた遺族給付金が遺族に対して支払われます。

3 退職年金 加入従業員（被共済者）が加入期間 10 年以上で退職したとき、希望により退職年金が 10 年間支払われます。

FAX の場合は、このまま切らずに送信してください。 FAX : 0428-23-1122

web から
→



特定退職金共済制度について

資料を送ってほしい

詳しい説明を聞きたい

事業所名		電話番号	
所在地		担当者名	

お申込みの際にご記入いただきました個人情報は、当所の個人情報保護方針に基づき、参加者ご本人様から同意をいただいた上で、本事業の実施及び運営のために利用させていただきます。また、引受保険会社のアクサ生命保険（株）へ提供します。なお、同意をいただけない場合や記入項目に漏れ等があった場合には、サービスの提供を受けられないことがありますので、あらかじめご了承ください。 同意する 同意しない